

令和2年3月

労務資材単価

大阪府環境農林水産部

令和2年3月環境農林水産部労務資材単価の下記について、別添 のとおり定め、適用することとします。

記

- 1) 公共工事設計労務単価
- 2) 設計業務委託等技術者単価
- 3) 機械電気設備工事関係労務単価
- 4) 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

適用

○測量、地質調査、設計コンサルタント業務等(設計業務委託等技術者単価を使用して積算している案件)

・原則として令和2年3月1日以降に公告する案件より、新労務単価を適用する。

○工事

・令和2年3月15日以前に公告する案件は、旧労務単価を適用する。

⇒ 特例措置対応

・令和2年3月16日以降に公告する案件は、新労務単価を適用する。

令和2年度 公共工事設計労務単価(令和2年3月から適用)

1. 公共工事設計労務単価

- ・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- ・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- ・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- ・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1) 公共工事設計労務単価(大阪府)

単位:円

職種	金額	職種	金額
特殊作業員	21,500	高級船員	26,700
普通作業員	19,000	普通船員	21,300
軽作業員	13,200	潜水士	33,500
造園工	20,900	潜水連絡員	24,700
法面工	24,900	潜水送気員	23,700
とび工	24,800	山林砂防工	22,600
石工	-	軌道工	37,800
ブロッcker工	-	型わく工	24,700
電工	21,300	大工	-
鉄筋工	23,400	左官	23,000
鉄骨工	22,300	配管工	21,600
塗装工	25,600	はつり工	23,200
溶接工	24,400	防水工	23,800
運転手(特殊)	21,300	板金工	-
運転手(一般)	17,900	タイル工	-
潜かん工	30,300	サッシ工	23,300
潜かん世話役	35,800	内装工	23,900
さく岩工	23,800	ガラス工	22,200
トンネル特殊工	33,500	建具工	-
トンネル作業員	24,100	ダクト工	20,300
トンネル世話役	37,500	保温工	22,400
橋りょう特殊工	28,200	建築ブロック工	-
橋りょう塗装工	29,300	設備機械工	23,000
橋りょう世話役	33,000	交通誘導警備員A	13,200
土木一般世話役	23,500	交通誘導警備員B	11,500

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価(円)

石工	ブロック工	大工	板金工	タイル工	建具工	建築ブロック工
29,800	23,300	21,400	23,200	22,300	21,200	25,400

3. 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数(令和2年3月から適用)

職種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
		割増係数1.25 (A) × 1/8 × 1.25	割増係数1.35 (A) × 1/8 × 1.35	割増係数0.25 (A) × 1/8 × 0.25
特殊作業員	0.798	0.125	0.135	0.025
普通作業員	0.868	0.136	0.146	0.027
軽作業員	0.903	0.141	0.152	0.028
造園工	0.788	0.123	0.133	0.025
法面工	0.844	0.132	0.142	0.026
とび工	0.867	0.135	0.146	0.027
石工	0.934	0.146	0.158	0.029
ブロッiker工	0.862	0.135	0.145	0.027
電工	0.735	0.115	0.124	0.023
鉄筋工	0.890	0.139	0.150	0.028
鉄骨工	0.782	0.122	0.132	0.024
塗装工	0.843	0.132	0.142	0.026
溶接工	0.846	0.132	0.143	0.026
運転手(特殊)	0.818	0.128	0.138	0.026
運転手(一般)	0.845	0.132	0.143	0.026
潜かん工	0.936	0.146	0.158	0.029
潜かん世話役	0.847	0.132	0.143	0.026
さく岩工	0.875	0.137	0.148	0.027
トンネル特殊工	0.972	0.152	0.164	0.030
トンネル作業員	0.916	0.143	0.155	0.029
トンネル世話役	0.931	0.145	0.157	0.029
橋りょう特殊工	0.900	0.141	0.152	0.028
橋りょう塗装工	0.885	0.138	0.149	0.028
橋りょう世話役	0.786	0.123	0.133	0.025
土木一般世話役	0.800	0.125	0.135	0.025
高級船員	0.725	0.113	0.122	0.023
普通船舶員	0.744	0.116	0.126	0.023
潜水士	0.820	0.128	0.138	0.026
潜水連絡員	0.886	0.138	0.150	0.028
潜水送気員	0.896	0.140	0.151	0.028
山林砂防工	0.680	0.106	0.115	0.021
軌道工	0.839	0.131	0.142	0.026
型わく工	0.916	0.143	0.155	0.029
大工	0.877	0.137	0.148	0.027
左官	0.844	0.132	0.142	0.026
配管工	0.764	0.119	0.129	0.024
はつり工	0.845	0.132	0.143	0.026
防水工	0.793	0.124	0.134	0.025
板金工	0.764	0.119	0.129	0.024
タイル工	0.746	0.117	0.126	0.023
サッシリ工	0.783	0.122	0.132	0.024
内装工	0.825	0.129	0.139	0.026
ガラス工	0.727	0.114	0.123	0.023
道具工	0.773	0.121	0.130	0.024
ダクト工	0.723	0.113	0.122	0.023
保温工	0.774	0.121	0.131	0.024
設備機械工	0.702	0.110	0.118	0.022
交通誘導警備員A	0.863	0.135	0.146	0.027
交通誘導警備員B	0.911	0.142	0.154	0.028

令和2年度 設計業務委託等技術者単価

(令和2年3月から適用)

(1) 設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	69,800	50
理事、技師長	64,800	40
主任技師	55,300	45
技師(A)	48,700	45
技師(B)	40,600	50
技師(C)	32,700	50
技術員	27,900	50

(2) 測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	45,400	50
測量技師	40,000	50
測量技師補	29,700	50
測量助手	29,500	55
測量補助員	23,400	55

(3) 航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	53,400	35
整備士	40,000	45
撮影士	36,300	55
撮影助手	31,700	55
測量船操縦士	29,000	50

(4) 地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	47,400	45
主任地質調査員	35,000	50
地質調査員	24,600	55

施設機械工事等労務単価

令和2年度 機械電気設備工事関係労務単価（令和2年3月から適用）

(機械設備工事標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	25,300	—	
機械設備据付工	24,000	69.0%	

令和2年度 機械電気設備工事関係労務単価（令和2年3月から適用）

(電気設備工事技術労務費)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	31,800	66.0%	
電気通信技術員	21,400	66.0%	

令和2年度 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

(令和2年3月から適用)

(点検整備等業務標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	24,000	69.0%	
点検技術者	31,800	65.0%	
点検技術員	24,500	65.0%	
運転監視技術員	24,500	65.0%	

※点検整備工は、「機械設備据付工」単価を運用